



シュローダー・インベストメント・マネジメントがプロトコールレーション<4298>株式の変更報告書を提出（保有減少）



プロトコールレーション<4298>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが8月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「共同保有者1名の株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントのプロトコールレーション株式保有比率は、4.14%と0.97%減少した。

報告義務発生日は、2015年7月31日。